

第116回定時株主総会資料 (書面交付請求に伴う交付書面)

目 次

■ 事業報告	1
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	41

「第116回定時株主総会招集ご通知」と本紙を合わせ、法令及び当社定款の規定に基づく書面交付請求に伴う交付書面としております。

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「流通価値の創造を通じて、人々の健康と社会の発展に貢献します。」という経営理念に基づき、『医療と健康、美』の事業フィールドにおいて、「医療用医薬品等卸売事業」「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」「動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業」を展開しています。医療用医薬品、医療機器、臨床検査試薬、日用品、化粧品、食品加工原材料など、いずれも人々の生命や健やかな暮らしを支えるために欠かせない商品を取り扱っており、平時・有事を問わず、止まることなくお届けできる物流機能と流通ネットワークの構築は、社会インフラを担う企業として重要な責務であると認識しています。この基本姿勢のもと、当社グループではB C P（事業継続計画）を策定するとともに、さらなる物流プラットフォームの進化に取り組んでいます。

当社グループでは、経営理念の実現に向けて2027年3月期を最終年度とする「**2027メディパル中期ビジョン Change the Forever ~たゆまぬ変革を~**」（以下、「本中期ビジョン」）を策定しています。本中期ビジョンでは、人材戦略・財務戦略を基盤とし、事業ポートフォリオのシフトとパートナーとの協働によるグループの持続的成長に向けて、5つの成長戦略である「海外への進出」「予防・未病、アグロ・フーズ領域の事業拡大」「デジタルを活用したビジネス基盤の強化」「持続可能な流通の構築」「地域医療における価値共創」を展開しています。

これらの戦略に沿って、当期においては、2024年5月に高付加価値な検査サービスを提供する株式会社プリメディカ（東京都港区、以下、「プリメディカ」）を完全子会社化し、また、2024年10月にはMP五協フード&ケミカル株式会社（大阪市北区、以下、「MP五協F&C」）とメディパルフーズ株式会社（札幌市中央区、以下、「メディパルフーズ」）の両完全子会社を統合しました。これにより、予防・未病、アグロ・フーズ領域の事業拡大に向けた商品提供やサービスの強化、顧客基盤の強化を推進しています。2024年7月には、保険薬局向けに経営支援サービスを提供する株式会社プレサスクьюブ（東京都中央区）を連結子会社化し、同社とのより強固な連携を通じデジタルを活用したビジネス基盤の強化を図っています。

さらに、海外進出に向けた取り組みとして、当社はJCRファーマ株式会社（兵庫県芦屋市、以下、「JCR」）との協働による超希少疾患領域での新薬のグローバル展開に向けた研究開発を進めています。この一環として、JCRが創製したムコ多糖症IIIB型に対する治療薬（JR-446）について、2024年12月には、国内での臨床第I/II相試験で、第1例目となる被験者への初回投与が行われ、重要なマイルストンを達成しました。

加えて、当社グループは、MEDIPAL Innovation 投資事業有限責任組合を通じて国内のベンチャー企業への投資を行い、収益基盤の拡大と企業価値の最大化を目指すとともに、持続可能な経済社会の実現に貢献しています。

ア. セグメント別の主な取組み

＜医療用医薬品等卸売事業＞

当社グループでは、メーカーと医療機関等をシームレスにつなぐとともに災害対策を施した有事に強い物流センターとしてA L C^{※1}を全国13か所に開設し全国均質な物流サービス網を構築しております、安定供給とともに新たな流通価値を創造しています。また、株式会社メディセオ（東京都中央区、以下、「メディセオ」）では、物流の2024年問題への対応や温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みとしてモーダルシフトの導入やドローン物流プラットフォーム社会実装プロジェクトへの参画など、新たな流通に挑戦しています。また、当社とH.U.グループホールディングス株式会社（東京都港区）の合弁会社である株式会社メディスケット（埼玉県三郷市、以下、「メディスケット」）は、「医療と健康、美」を支える国内最大級のヘルスケア物流プラットフォームの構築を目指しており、医療用医薬品の物流と臨床検査の検体集荷におけるシェアリングロジスティクスの基盤整備に向けて着実に取り組んでいます。

【用語解説】

※1 A L C (Area Logistics Center) とは、医療用医薬品や医療材料などを扱う高機能物流センターで、主に調剤薬局、病院、診療所に商品を供給しております。

＜化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業＞

2024年9月、株式会社P A L T A C（大阪市中央区、以下、「P A L T A C」）は物流の2024年問題を始めとする配送課題の解決に向けて、株式会社葉王堂（岩手県盛岡市）と、サプライチェーン全体のさらなる最適化・効率化を目指し、非食品と食品一括物流を開始しました。また、2025年1月、P A L T A Cは異業種連携による効率的かつ持続可能な物流の実現に向けて、三菱食品株式会社（東京都文京区）と、持続可能な物流の構築及び両社における物流事業の一層の拡大を目的とした連携・協働に向けた基本合意を締結し、物流の価値提供領域拡大に向けた取り組みを推進しています。

＜動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業＞

2024年10月にM P 五協F & Cとメディパルフーズの両完全子会社を統合し、健康志向の食品や機能性表示食品などお得意様や消費者の食へのニーズが多様化する環境変化に対応し、食品加工原材料卸売等関連事業のさらなる発展に向けて、経営資源の有効活用と全国規模の顧客基盤の強化を進めています。

イ. 当期における業績の概況

当期の連結業績は、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	第115期 (2024年3月期)	第116期 (2025年3月期)	増減額	増減率
売上高	3,558,732	3,671,328	+112,595	+3.2%
売上総利益 (対売上高比率)	246,654 (6.93%)	255,758 (6.97%)	+9,103 (+0.04pp)	+3.7%
販売費及び一般管理費 (対売上高比率)	199,324 (5.60%)	200,148 (5.45%)	+824 (△0.15pp)	+0.4%
販売費及び一般管理費 (下記①②を除く)	191,494	196,749	+5,254	+2.7%
①事業投資費等	5,772	1,136	△4,636	△80.3%
②のれん・無形資産償却費 (*)	2,056	2,262	+206	+10.0%
営業利益 (対売上高比率)	47,330 (1.33%)	55,609 (1.51%)	+8,278 (+0.18pp)	+17.5%
上記①②を除く営業利益	55,159	59,008	+3,849	+7.0%
経常利益	64,570	65,255	+684	+1.1%
特別損益	10,170	11,479	+1,308	+12.9%
税金等調整前当期純利益	74,741	76,734	+1,992	+2.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	41,474	40,279	△1,194	△2.9%

(*) 2027メディパル中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生したのれん・無形資産償却費

[売上高]

売上高は、前期から1,125億95百万円(3.2%)増収の3兆6,713億28百万円となりました。

- ・医療用医薬品等卸売事業で744億49百万円(3.2%)の増収、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業で361億31百万円(3.1%)の増収、動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業で28億38百万円(2.5%)の増収となり、全事業セグメントにおいて売上高は前期を上回りました。

[営業利益]

営業利益は、前期から82億78百万円(17.5%)増益の556億9百万円となりました。

- ・売上総利益は、増収に加え、メディスケットの事業拡大等により、91億3百万円(3.7%)増益の2,557億58百万円となりました。売上総利益率は前期(6.93%)を0.04ポイント上回り、6.97%となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、事業投資費等が減少したものの、メディスケットの事業拡大や化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における売上拡大に伴う増加により、前期から8億24百万円(0.4%)増加の2,001億48百万円となりましたが、売上高比率は増収により0.15ポイント改善し、5.45%となりました。

[経常利益]

経常利益は、前期から6億84百万円(1.1%)増益の652億55百万円となりました。

- ・持分法投資利益の減少等により、営業外損益が75億94百万円減少しましたが、営業利益の増加分が上回ったため、経常利益は増益となりました。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期から11億94百万円(2.9%)減益の402億79百万円となりました。

- ・政策投資株式等の売却により119億94百万円を特別利益に計上したことにより、前期に、本社移転に伴う受取補償金^{(*)1}19億44百万円及び東七株式会社（長崎県佐世保市、以下、「東七」）の子会社化に伴う段階取得差益^{(*)2}12億53百万円を特別利益に計上したことによる影響を吸収し、特別損益は13億8百万円増の114億79百万円の益となりました。一方、法人税等の増加22億30百万円の影響により親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

(*)1)八重洲二丁目中地区の再開発計画に伴い2023年2月13日に本社を移転したことに係る当該再開発組合からの補償金を「受取補償金」として計上

(*)2)2023年4月3日の株式交換による子会社化以前に保有していた東七株式の簿価と時価との差額を「段階取得に係る差益」として計上

医療用医薬品等卸売事業



売上高

2兆3,702億円
(前期比3.2%増▲)

営業利益

252億7百万円
(前期比44.3%増▲)

医療用医薬品等卸売事業における事業環境は、薬価改定のマイナス影響や、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ治療薬及び同感染症検査関連試薬の需要減少があったものの、新型コロナウイルス感染症ワクチンの定期接種開始やH P V（ヒトパピローマウイルス）ワクチンのキャッチアップ接種^{※2}による需要増、医療機関の受診機会が増加したこと等の影響を受け、医薬品市場全体は伸長しました。

このような状況の中、メディセオを始めとする医薬事業各社においては、新たな価値創造を目指し、地域医療コーディネーターとして、医療機関・調剤薬局・自治体等を「つなぐ」活動を展開しました。女性診療科領域を専門とする「ウィメンズコーディネーター^{※3}」や希少疾患領域を専門とする「R D-MR^{※4}」を始め、医薬品の専門知識と機動性を有した営業担当者A R^{※5}が、予防・診断・治療等の情報を総合的に提供し、疾患啓発や潜在患者の発掘、専門医への橋渡しなどを行い、地域におけるヘルスケア課題の解決に向けて取り組みました。

また、物流の2024年問題を含め業界を取り巻く環境が大きく変化する中、増加する物量に対して、A L Cの物流機能を活用した、安全・安心・高機能な物流プラットフォームの構築と、物流効率化によるコスト削減への取り組みを進めました。

- 【用語解説】**
- ※2 H P Vワクチンのキャッチアップ接種とは、H P Vワクチンの積極的な勧奨が中止されていた期間中に接種の機会を逃した女性に対して、公費で提供するための制度であります。
 - ※3 ウィメンズコーディネーターとは、女性診療科領域の専門知識を有するA Rなどに付与した社内呼称であります。
 - ※4 R D-MR（Rare Disease MR）とは、希少疾患領域に特化したA Rなどに付与した社内呼称であります。
 - ※5 A R（Assist Representatives）とは、MR（Medical Representative）認定試験に合格したMS（医薬品卸売業の営業担当者）や薬剤師などに付与した社内呼称であります。

(単位：百万円)

	第115期 (2024年3月期)	第116期 (2025年3月期)	増減額	増減率
売上高	2,295,795	2,370,245	+74,449	+3.2%
売上総利益 (対売上高比率)	144,123 (6.28%)	150,387 (6.34%)	+6,264 (+0.07pp)	+4.3%
販売費及び一般管理費 (対売上高比率)	126,651 (5.52%)	125,180 (5.28%)	△1,471 (△0.24pp)	△1.2%
販売費及び一般管理費 (下記①②を除く)	120,878	123,837	+2,958	+2.4%
①事業投資費等	5,772	1,136	△4,636	△80.3%
②のれん・無形資産償却費 (*)	—	206	+206	—
営業利益 (対売上高比率)	17,471 (0.76%)	25,207 (1.06%)	+7,735 (+0.30pp)	+44.3%
上記①②を除く営業利益	23,244	26,550	+3,305	+14.2%

(*) 2027メディパル中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生したのれん・無形資産償却費

[売上高]

売上高は、前期から744億49百万円(3.2%)増収の2兆3,702億45百万円となりました。

- ・2024年4月の薬価改定のマイナス影響や、新型コロナウイルス感染症治療薬及び同感染症検査関連試薬の需要減少があったものの、同感染症ワクチンの販売や成長品目への取り組み強化、病院販路での売上高の増加、メディスケットの事業拡大等によって増収となりました。

[営業利益]

営業利益は、前期から77億35百万円(44.3%)増益の252億7百万円となりました。

- ・売上総利益は、増収等により62億64百万円(4.3%)増益の1,503億87百万円となりました。売上総利益率は前期(6.28%)を0.07ポイント上回り、6.34%となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、前期から14億71百万円(1.2%)減少の1,251億80百万円となり、売上高比率についても0.24ポイント改善し、5.28%となりました。これは、メディスケットの事業拡大等の影響に伴う増加29億58百万円(2.4%)があったものの、事業投資費等が減少したことによるものです。

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業



売上高

1兆1,880億円
(前期比3.1%増▲)

営業利益

280億8百万円
(前期比3.1%増▲)

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における事業環境は、人々の行動が活発化したことやインバウンド需要の増加に伴い相応の需要拡大はあったものの、物価上昇を背景とした節約志向の高まりや物流費高騰などの影響を受ける厳しい環境となりました。

販売面では、新型コロナウイルス感染症関連商材の需要減少や節約志向に加えて、サプライメントを中心とした一部商材の買い控えなどの影響を受けました。このような状況の中、積極的なデータ活用により、外出機会やインバウンドの増加、感染症の流行などをきっかけとする市場の変化を捉え、新規商材の投入などの的確な販売活動に努めました。

(単位：百万円)

	第115期 (2024年3月期)	第116期 (2025年3月期)	増減額	増減率
売上高	1,151,966	1,188,097	+36,131	+3.1%
売上総利益 (対売上高比率)	86,358 (7.50%)	88,982 (7.49%)	+2,624 (△0.01pp)	+3.0%
販売費及び一般管理費 (対売上高比率)	59,185 (5.14%)	60,973 (5.13%)	+1,788 (△0.01pp)	+3.0%
営業利益 (対売上高比率)	27,172 (2.36%)	28,008 (2.36%)	+836 (△0.00pp)	+3.1%

[売上高]

売上高は、前期から361億31百万円(3.1%)増収の1兆1,880億97百万円となりました。

- ・新型コロナウイルス感染症関連商材の需要減少や節約志向に加えて、サプリメントを中心とした一部商材の買い控えなどの影響を受けました。このような状況の中、積極的なデータ活用により、外出機会やインバウンドの増加、感染症の流行などをきっかけとする市場の変化を捉え、新規商材の投入などの確な販売活動に努めたことで増収となりました。

[営業利益]

営業利益は、前期から8億36百万円(3.1%)増益の280億8百万円となりました。

- ・売上総利益は、センター率上昇などの影響により、売上総利益率は前期(7.50%)を下回りましたが、売上拡大を軸とする利益拡大施策が奏功したことにより、26億24百万円(3.0%)増益の889億82百万円となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、売上拡大に伴い17億88百万円(3.0%)増加の609億73百万円となりましたが、売上高比率は固定費吸収効果により0.01ポイント改善し、5.13%となりました。

動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業



売上高

1,168億61百万円
(前期比2.5%増 \blacktriangleright)

営業利益

24億44百万円
(前期比10.4%減 \blacktriangleleft)

動物用医薬品等卸売事業における事業環境は、円安の影響による飼料・エネルギー価格など生産資材価格の高止まり等により、顧客の購買意欲が低下する厳しい環境が続いています。このような状況の中、収益性の向上を目指し、新規メーカーとの取引開始及び自社企画品を始めとした高利益品への注力ならびに大手お得意様との取引拡大に取り組みました。

食品加工原材料卸売等関連事業における事業環境は、比較的好調に推移しており、また電子薬剤及び工業薬品関連の市場は回復の兆しが強まっています。一方で、継続的な円安傾向により輸入品の原価高騰や利益圧迫の影響を受けており、為替の影響に伴う製品の販売価格の見直しに取り組みました。

(単位：百万円)

	第115期 (2024年3月期)	第116期 (2025年3月期)	増減額	増減率
売上高	114,023	116,861	+2,838	+2.5%
売上総利益 (対売上高比率)	16,259 (14.26%)	16,446 (14.07%)	+186 (△0.19pp)	+1.2%
販売費及び一般管理費 (対売上高比率)	13,531 (11.87%)	14,001 (11.98%)	+470 (+0.11pp)	+3.5%
販売費及び一般管理費（下記を除く） のれん・無形資産償却費（*）	11,475 2,056	11,945 2,056	+470 0	+4.1% —
営業利益 (対売上高比率)	2,727 (2.39%)	2,444 (2.09%)	△283 (△0.30pp)	△10.4%
上記の償却費を除く営業利益	4,783	4,500	△283	△5.9%

(*) 2027メディパル中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生したのれん・無形資産償却費

〔売上高〕

売上高は、前期から28億38百万円(2.5%)増収の1,168億61百万円となりました。

- ・動物用医薬品等卸売事業は、コンパニオンアニマル^{※6}領域では、一部のペットフードがメーカー直接販売となる商流変更による影響を受けたものの、新製品の積極的な導入等により堅調に推移しました。畜水産領域では、鳥インフルエンザ発生に伴う関連商材の特需に加え、生産性向上に寄与する機能性商材の販売拡大により堅調に推移しました。食品加工原材料卸売等関連事業は、食品素材領域及び化成品領域における販売が好調に推移し、当セグメント全体で増収となりました。

【用語解説】※6 コンパニオンアニマルとは、伴侶動物とも表現され、日常生活の中で人とより密接な関係を保つような動物を指しております。

〔営業利益〕

営業利益は、前期から2億83百万円(10.4%)減益の24億44百万円となりました。

- ・売上総利益は、1億86百万円(1.2%)増益の164億46百万円、売上総利益率は前期14.26%から0.19ポイント低下し、14.07%となりました。動物用医薬品等卸売事業では仕入れ原価の上昇に伴う価格見直し、重点メーカーのリベート獲得などの施策により堅調に推移しました。また食品加工原材料卸売等関連事業では食品素材領域を中心として円安影響による輸入品価格の高騰が見られ、事業会社の利益を圧迫しました。このような状況の中、各事業における企画商品の販売等への積極的な取り組みや販売価格の見直しを行ったことで、売上総利益は増益となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、4億70百万円(3.5%)増加の140億1百万円となり、売上高比率についても0.11ポイント増加の11.98%となりました。動物用医薬品等卸売事業では、人材育成への投資ならびに採用強化のための賃上げにより増加しました。また食品加工原材料卸売等関連事業では、基幹システム刷新による減価償却費や新製品開発に関する研究費に加え、メディパルフーズとの統合関連費用に伴い増加しました。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資は、総額142億11百万円であり、主なものは、株式会社メディセオの「メディカル流通センター神戸」の建設などであります。

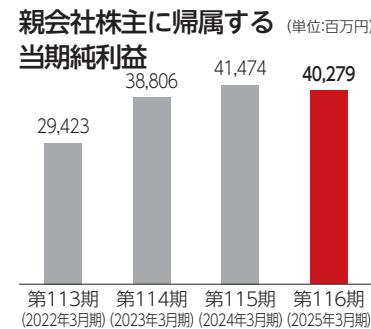
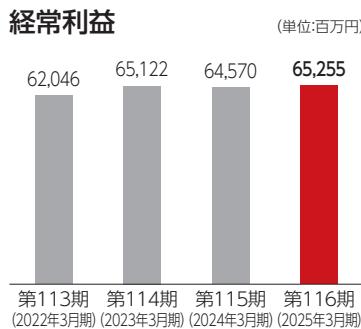
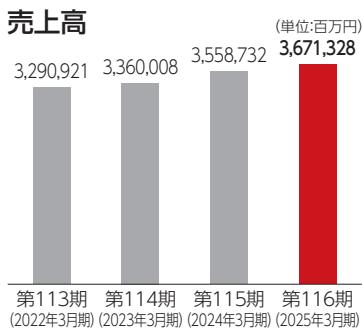
③ 資金調達の状況

当社グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,845億円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第113期 自 2021年4月 至 2022年3月	第114期 自 2022年4月 至 2023年3月	第115期 自 2023年4月 至 2024年3月	第116期 自 2024年4月 至 2025年3月
売上高 (百万円)	3,290,921	3,360,008	3,558,732	3,671,328
営業利益 (百万円)	45,624	48,972	47,330	55,609
経常利益 (百万円)	62,046	65,122	64,570	65,255
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	29,423	38,806	41,474	40,279
1株当たり当期純利益	140円14銭	184円82銭	195円83銭	193円20銭
総資産 (百万円)	1,709,474	1,709,658	1,799,127	1,824,984
純資産 (百万円)	649,089	688,055	736,612	757,947

(注) 第114期においては、企業結合に係る会計処理（取得原価の配分）を暫定的に実施しておりましたが、第115期中において当該会計処理が確定しましたので、第114期に係る各数値を暫定値から確定値に置き換えて表記しています。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業の内容
株式会社メディセオ	100	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（北海道、東北、関東、中部・北陸、近畿エリア）
株式会社エバルス	1,510	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（中国エリア）
株式会社アトル	500	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（九州・沖縄エリア）
東七株式会社	30	100.00	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売（長崎県、佐賀県）
S P L i n e 株式会社	100	100.00	スペシャリティ医薬品の流通企画
株式会社MMコーポレーション	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社アステック	10	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社MVC	100	100.00	医療機器、医療材料等の販売
株式会社ファルフィールド	100	100.00	疫学研究、臨床研究等の受託
メディ工株式会社	14	100.00	医療材料データベースの構築、販売
株式会社プリメディカ	146	100.00	予防医療・最先端医療技術の研究開発
株式会社フローラディスカバリー	2	100.00	腸内細菌叢測定事業
株式会社エム・アイ・シー	10	100.00	医療事務業務の受託等
株式会社メディパル保険サービス	90	100.00	損害保険代理店業等
株式会社プレサスキュー	157	66.00	保険業界向け経営支援及びマーケティング支援
株式会社メディスケット	25	60.00	医薬品等の配送、検体集荷、その他ヘルスケア領域の物流受託等
株式会社P A L T A C	15,869	51.69	化粧品・日用品、一般用医薬品の販売
MPアグロ株式会社	150	100.00	動物用医薬品、飼料添加物等の販売
MP五協フード&ケミカル株式会社	200	100.00	食品加工原材料、食品素材・食品添加物及び化学製品材料等の製造、販売

- (注) 1. 当社は、2024年5月31日に株式会社プリメディカの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
 また、同社の連結子会社である株式会社フローラディスカバリーも、同日付で当社の連結子会社としております。
2. 当社は、2024年7月24日付で株式会社プレサスキューに対し追加出資を行い、同社を連結子会社といたしました。
3. 当社の連結子会社であるMP五協フード&ケミカル株式会社及びメディパルフーズ株式会社は、2024年10月1日を効力発生日として、MP五協フード&ケミカル株式会社を存続会社、メディパルフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする「**2027メディパル中期ビジョン Change the 卸 Forever～たゆまぬ変革を～**」及びサステナビリティ方針に沿った取り組みを、各事業において推進してまいります。

第117期（2026年3月期）の連結業績予想は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 業績予想	対前年度 増減額	対前年度 増減率
売上高	3,671,328	3,785,000	+113,671	+3.1%
売上総利益 (対売上高比率)	255,758 (6.97%)	263,500 (6.96%)	+7,741 (△0.01pp)	+3.0%
販売費及び一般管理費 (対売上高比率)	200,148 (5.45%)	211,500 (5.59%)	+11,351 (+0.14pp)	+5.7%
営業利益 (対売上高比率)	55,609 (1.51%)	52,000 (1.37%)	△3,609 (△0.14pp)	△6.5%
経常利益	65,255	69,000	+3,744	+5.7%
特別損益	11,479	△93	△11,572	—
税金等調整前当期純利益	76,734	68,906	△7,827	△10.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	40,279	34,500	△5,779	△14.3%

「医療用医薬品等卸売事業」の事業環境につきましては、医療の高度化等に伴う医薬品の厳格な品質管理と迅速かつ安定的な供給がますます重視されてきています。この環境下で医薬品卸売企業に対しては、サプライチェーン全体の最適化を実現する流通ネットワークの構築や、医療関係者との間での適時・適切な情報の収集・提供活動が求められています。また、薬価改定が毎年行われるようになり、医療用医薬品市場の大きな成長が見込めなくなっていることを踏まえ、顧客ニーズの変化に応じた新しいサービスや製品の提供などビジネスの創出も重要な要素となっています。

このような状況の中、2026年3月期においては、当社グループ独自の機能である「**A L C**」と「**A R**」という「2つのA」を活用し、新しい時代の流通価値を提供し収益基盤の強化に努めてまいります。

A L Cを通じては、医療用医薬品等の安定供給を継続するとともに、当社連結対象の子会社で

あるメディスケットを通じ、医薬品・検査資材等の供給と臨床・治験・研究等の検体の集荷を最適化するシェアリングロジスティクスの基盤を整備することに加え、GDPガイドライン^{※7}に準拠した高品質な物流サービスを提供していきます。さらには、今後、外部企業からの物流受託を行ふことで新しい収益機会の創造にも取り組んでいきます。

A Rについては、現在、約2,000名が医療関係者への総合的な情報提供活動や地域におけるヘルスケア課題の解決に向けた営業活動を展開しています。これらの機能に対する医薬品メーカーやバイオベンチャーからの需要や期待は年々高まっていくことが予想され、パートナーシップ機会の探索を引き続き推進してまいります。

「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」につきましては、継続した所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の拡大が期待される一方で、人手不足による物流費上昇に加え、物価上昇に伴う節約志向の高まりや、各国の通商政策の変化に起因する景気後退などのリスクが想定される、先行き不透明な状況と予想しております。

このような状況の中、販売面では、積極的なデータ活用を通じて、生活者の多様なニーズを的確に捉えた新規商材の取り扱いを拡大するとともに、インバウンド需要の取り込みや効果的な販促提案などの強化を図ってまいります。利益面では、人手不足などによる物流費上昇の影響を受けますが、サプライチェーンの協働による配送効率化や、付加価値の高い新規商材の取り扱い強化などに注力してまいります。

「動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業」の動物用医薬品につきましては、飼料・エネルギー価格など生産資材価格の高止まりや、一部のペットフードがメーカー直接販売となる商流変更により厳しい市場環境が見込まれます。このような状況の中、畜水産市場では引き続き、生産性向上に寄与する製品の販売強化、またコンパニオンアニマル向け市場では治療の進歩等による犬猫の長寿化に伴う関連製品と新規取り扱い製品の普及拡大と深耕に取り組んでまいります。

食品加工原材料卸売等関連事業につきましては、国内人口の減少や少子高齢化を始め、原料価格の高騰等による厳しい市場環境が引き続き見込まれます。一方で、食の安全や健康に対する意識の高まり、消費者ニーズの多様化に伴い技術革新が進み、新たな需要が生まれるなど事業環境は常に変化しています。このような状況の中、MP五協F & Cが主力とする多糖類^{※8}を軸に国内及び海外での販売を強化し、また化成品分野では、半導体市場向けの電子薬剤事業の拡大を加速させるための体制構築や商品開発への取り組み等を通じた顧客サービスの強化に努め、収益拡大を図ってまいります。

これらに加え、グループの持続的成長に向けて、5つの成長戦略である「海外への進出」「予防・未病、アグロ・フーズ領域の事業拡大」「デジタルを活用したビジネス基盤の強化」「持続可能な流通の構築」「地域医療における価値共創」への積極的な投資を引き続き行ってまいります。

この結果、2026年3月期の連結業績予想につきましては、売上高3兆7,850億円（2025年3月期（以下、「当期」）比3.1%増）、営業利益520億円（当期比6.5%減）、経常利益690億円（当期比5.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は345億円（当期比14.3%減）を見込んでいます。

なお、2025年3月13日、公正取引委員会から、山形県が発注する豚熟ワクチン及び公益社団法人山形県畜産協会が発注する動物用ワクチンの入札等の参加業者に対し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った旨の発表がありました。当社連結対象の完全子会社であるMPアグロ株式会社（北海道北広島市）は、本件に関し、公正取引委員会に対して課徴金減免制度の適用申請を行い、過去の違反行為を自主的に申告するとともに、同委員会による調査に全面的に協力してきたことなどにより、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けておりません。

当社グループでは、本件を厳粛かつ真摯に受け止め、これまでに取り組んできた独占禁止法遵守に関する諸施策を、より一層徹底して推し進めてまいる所存であります。

【用語解説】

- ※7 GDPガイドラインとは、医薬品の適正流通（Good Distribution Practice）の指針であり、流通経路（仕入・保管・供給）の管理が保証され、医薬品の完全性が保持されるための手法、さらに、偽造医薬品の正規流通経路への流入を防止するための適切な手法を定めたものであります。
- ※8 多糖類とは、グルコースやマンノース等の单糖が長くつながったものの総称で、広義では10個以上の单糖が結合することで構成されている炭水化物を指しております。たれ・ソース・ドレッシング・佃煮・ゼリー・プリン・アイスクリームなどの加工食品にユニークな食感を付与し、作り立ての状態を保持するなどの機能を有するとともに、嚥下困難者向けの食品にも活用されております。また、近年では、化粧品など食品以外の商品にも用いられております。

【ご参考】

ア. 経営の基本方針

当社グループは、「流通価値の創造を通じて人々の健康と社会の発展に貢献します。」の経営理念に基づき事業活動を行っています。

また、「ありたい姿」として「『医療と健康、美』を広げ、支え、つなぐ 健康応援オーケストラ」を掲げ、「医療と健康、美」の事業フィールドで社会価値、顧客価値を創造する事業を「広げ」、強固な流通インフラで「支え」、また、様々な分野のパートナーが持つ価値を「つなぐ」ことで、誰もが心身ともに健やかに暮らせる社会の実現と、企業価値の向上を目指しています。

イ. サステナビリティ経営の推進

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上の両立を目指すため、サステナビリティ方針「未来へつなごう『元気と、かがやき』」に基づき、サステナビリティ経営を推進しています。経営理念に基づく事業活動やSDGsを始めとした社会課題との関連性を整理し、その解決と当社グループの持続的な成長を両立させるための重要課題（マテリアリティ）として、「持続可能な『医療と健康、美』の流通」、「新たな価値創造による収益性の向上」、「未来を担う人材の育成」、「ダイバーシティ＆インクルージョンの推進」、「脱炭素への取組み」、「健全で透明性の高い企業経営」の6項目を特定、達成目標を設定し着実に進めています。また、健全で透明性の高い企業経営のため、グループコンプライアンスの強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組んでいます。

ウ. 2027メディカル中期ビジョンの概要

当社グループは、経営理念の実現に向けて、「2027メディカル中期ビジョン Change the 鈆 Forever～たゆまぬ変革を～」に沿った取組みを展開しています。

5つの成長戦略を「事業ポートフォリオのシフト」と「パートナーとの協働」により展開します。成長戦略は人材戦略・財務戦略を基盤としており、戦略の実行を通じて社会価値・顧客価値を創造し、当社グループの持続的成長を目指します。

詳細は、当社ホームページをご参照ください。

(https://ssl4.eir-parts.net/doc/7459/ir_material2/193993/00.pdf)

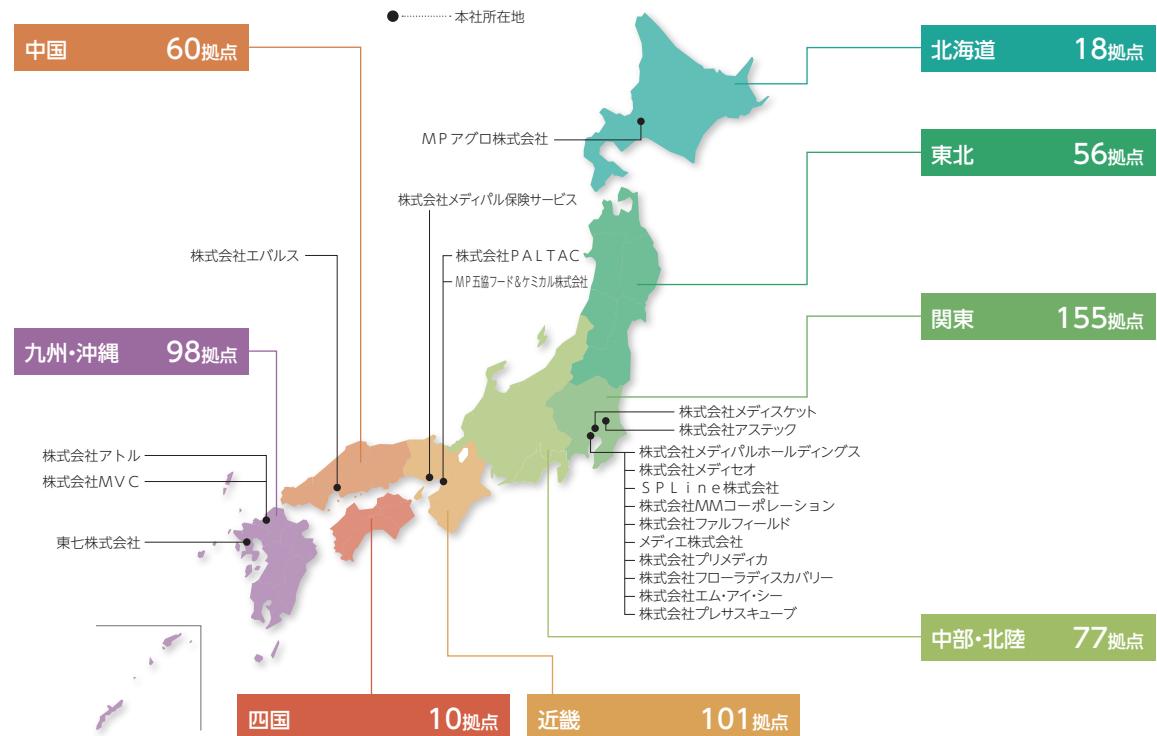
(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社を中心として、医薬品、化粧品・日用品等の販売やサービスの提供を中心とする事業活動を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要取扱品等
医療用医薬品等卸売事業	医療用医薬品、医療機器、臨床検査試薬
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	化粧品、日用品、一般用医薬品
動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業	動物用医薬品、食品加工原材料、食品素材・食品添加物、化学製品材料

(6) 主要な拠点 (2025年3月31日現在)

当社グループの主要な拠点は、全国で合計575拠点となっております。



(注) 上記拠点数は、営業拠点及び物流拠点を算定したものであり、同一住所に複数の拠点がある場合は、1拠点として算定しております。

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
医療用医薬品等卸売事業	9,836 [5,109]名	64名減 [518名増]
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	2,283 [5,574]名	46名増 [218名増]
動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業	746 [121]名	1名増 [6名増]
全社 (共通)	196 [12]名	3名増 -
合 計	13,061 [10,816]名	14名減 [742名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
 3. 臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員数であり、[]内に外数で記載しております。
 なお臨時雇用者数には、パートタイマー、派遣社員を含んでおります。
 4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185名	2名増	48.6歳	19.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
 3. 上記従業員数の中に、執行役員11名は含んでおりません。
 4. 上記平均勤続年数の算定にあたり、受入出向者については、出向元と当社での勤続年数を通算しております。
 5. 持株会社である当社の従業員数は、上記①の「全社 (共通) 」として記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 219,226,042株
- ③ 株主数 11,170名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,652	14.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	11,120	5.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,229	4.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	7,424	3.57
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	6,089	2.93
MPグループメディセオ従業員持株会	5,119	2.46
小林製薬株式会社	5,074	2.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	4,648	2.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	3,980	1.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	3,330	1.60

- (注) 1. 当社は、自己株式11,275千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要事項

2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得及び消却いたしました。

ア. 自己株式の取得

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	2,065,300株
取得価額の総額	4,999,825,755円
取得期間	2024年5月15日から2024年8月30日まで

イ. 自己株式の消却

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	2,065,300株
(消却前の発行済株式総数に対する割合	0.93%)
消却日	2024年9月30日

(2) 新株予約権等の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況 (2025年3月31日現在)

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡辺秀一	グループコンプライアンス管掌 兼 株式会社メディセオ取締役相談役
取締役副社長	長福恭弘	医薬事業担当 兼 株式会社メディセオ代表取締役会長 兼 日医工株式会社社外取締役会長
専務取締役	依田俊英	IR担当 兼 事業開発本部長 兼 JCRファーマ株式会社社外取締役 兼 JCR USA, Inc.取締役
常務取締役	左近祐史	管理本部長 兼 CSR委員会委員長 兼 株式会社アステック取締役 兼 株式会社ファルフィールド取締役 兼 株式会社PALTAC取締役
取締役	三村浩一	アグロ・フーズ事業担当 兼 株式会社メディセオ取締役 兼 MPアグロ株式会社取締役会長 兼 MP五協フード＆ケミカル株式会社取締役
取締役	渡辺紳二郎	システム担当 兼 株式会社アトル代表取締役社長
取締役	今川国明	医薬事業副担当 兼 株式会社メディセオ代表取締役社長
取締役	吉田拓也	株式会社PALTAC代表取締役社長
社外取締役	加々美光子	加々美法律事務所 弁護士 兼 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役 兼 信越化学工業株式会社社外監査役
社外取締役	浅野敏雄	旭化成株式会社特別顧問 兼 株式会社ダイセル社外取締役 兼 東京センチュリー株式会社社外取締役 兼 公益財団法人がん研究会理事長
社外取締役	昌子久仁子	神奈川県立保健福祉大学シニアフェロー
社外取締役	岩本洋	株式会社白洋舎社外監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	平澤利夫	株式会社メディセオ監査役
常勤監査役	橋田一夫	株式会社アステック監査役 兼 MPアグロ株式会社監査役
社外監査役	豊田友康	ノーベルファーマ株式会社監査役 兼 株式会社ケイ・エフ・プランニング顧問
社外監査役	佐貴葉子	N S 総合法律事務所所長
社外監査役	市野初芳	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 兼 総務省自治大学校税務専門課程非常勤講師 兼 税理士法人力ノン所属税理士

- (注) 1. 社外取締役加々美光子氏、浅野敏雄氏、昌子久仁子氏及び岩本洋氏並びに社外監査役豊田友康氏、佐貴葉子氏及び市野初芳氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として指定し届け出ております。
 2. 常勤監査役平澤利夫氏及び橋田一夫氏は、当社の財務経理部門に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 社外監査役市野初芳氏は、税理士の資格を有しており、現在、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授として「アカウンティング」「財務諸表論」「タックスプランニング」他の科目についての教鞭をとられているほか、総務省自治大学校税務専門課程非常勤講師も務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 社外監査役豊田友康氏の兼職先であるノーベルファーマ株式会社は、当社の関連会社であり、当社グループとの間で、医薬品等の仕入等に関する取引があります。
 5. 社外取締役及び社外監査役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
 6. 社外監査役佐貴葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、会社補償基本方針を制定しております。当該方針では、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

各取締役及び各監査役は、その就任にあたって当社との間で本方針に従った内容の補償について合意したものとみなすこととしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社（孫会社を含み、上場子会社の株式会社P A L T A C 及びその子会社を除く）の取締役及び監査役であり、その保険料は、当社及び当社子会社が全額負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

ア. 基本方針

当社は、各役員が経営理念を実現し、企業価値向上と持続的成長に資するよう、その役割と職責に相応しい報酬水準・体系とすることを基本方針とする。

役員報酬は、基本報酬と賞与により構成し、報酬額は、世間水準、財務状況、従業員給与とのバランスなどを考慮して決定する。

なお、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客觀性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置する。

イ. 金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位に応じて支給する。

ウ. 業績運動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績運動報酬等は、「賞与」として毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、業務執行取締役に対して業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、各事業年度の業績（連結営業利益）に応じて、取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分する。

エ. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、現時点では導入していないものの、従前より、中長期的な業績に連動したインセンティブとして、企業価値の向上に連動する「株式報酬」を導入する方向で検討を進めており、指名・報酬委員会においても議論を重ねていくこととする。

オ. 報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、月額固定の「基本報酬」、短期業績運動報酬の「賞与」により構成し、その構成割合は、役位によって若干異なるものの、「賞与」の割合が概ね25%となることを基本とする。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、「基本報酬」のみとする。

カ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に一任するものとする。ただし、代表取締役社長は、個人別の報酬額の原案について、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得るものとする。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めるものとする。また、監査役も、オブザーバーとして出席可能とする。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が策定した原案に基づき指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申しており、取締役会においても当該原案は妥当な内容と判断しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	338 (57)	249 (57)	88 (-)	— (-)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	78 (32)	78 (32)	— (-)	— (-)	5 (3)
合計	416	327	88	—	17

- (注) 1. 当事業年度においては、基本報酬については、2024年6月25日開催の取締役会において、当社内規に基づき役位に応じて支給することとしております。
2. 業務執行取締役に対して、業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、業績運動報酬等として賞与を支給しております。
賞与は、当事業年度の業績（連結営業利益）を勘案し、指名・報酬委員会の答申を得て、2025年4月30日開催の取締役会において決定しております。
- 当事業年度における連結営業利益率の実績は、1.5%であり、この場合、賞与の支給総額の上限は、300百万円以内となります。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額900百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。
- 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名（うち、社外監査役3名）です。

⑦ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び期待される役割に関する概要	
取締役 加々美 光子	当事業年度中に開催された取締役会13回中12回に出席し（出席率92%）、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに発言を行っています。また、2024年10月に、当社連結対象の完全子会社であるMPアグロ株式会社が、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けましたが、社外取締役として、日頃からコンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なご助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただいております。
取締役 浅野 敏雄	当事業年度中に開催された取締役会13回中12回に出席し（出席率92%）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2024年10月に、当社連結対象の完全子会社であるMPアグロ株式会社が、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けましたが、社外取締役として、日頃からコンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員長として、コーポレートガバナンスの充実のためにご尽力をいただいております。
取締役 昌子 久仁子	当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、薬事や臨床開発に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2024年10月に、当社連結対象の完全子会社であるMPアグロ株式会社が、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けましたが、社外取締役として、日頃からコンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただくなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なご助言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただいております。

		出席状況、発言状況及び 期待される役割に関する職務の概要
取締役 岩本 洋		<p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、金融業界にて培った財務業務、人事業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2024年10月に、当社連結対象の完全子会社であるMPアグロ株式会社が、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けましたが、社外取締役として、日頃からコンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただきなど、その職責を十分に果たしております。さらに、指名・報酬委員会の委員として、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただきております。</p>
監査役 豊田 友康		<p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに発言を行っております。また、2024年10月に、当社連結対象の完全子会社であるMPアグロ株式会社が、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けましたが、社外監査役として、日頃からコンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただきなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なご助言をいただきしております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただきております。</p>
監査役 佐貫 葉子		<p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、また当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識等をもとに発言を行っております。また、2024年10月に、当社連結対象の完全子会社であるMPアグロ株式会社が、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けましたが、社外監査役として、日頃からコンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただきなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なご助言をいただきしております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいただきております。</p>

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関する職務の概要
監査役 市野初芳	<p>当事業年度中に開催された取締役会13回全てに出席し（出席率100%）、また、当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し（出席率100%）、税理士実務を通じて培われた豊富な経験及び経営のプロフェッショナルを育成する大学院教授としての専門的な知識をもとに発言を行っております。また、2024年10月に、当社連結対象の完全子会社であるMPアグロ株式会社が、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けましたが、社外監査役として、日頃からコンプライアンスの徹底に向けて有益なご意見、適切なご助言をいただきなど、その職責を十分に果たしております。加えて、コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングし、遵法精神に則った企業風土を確立していくうえで有益なご意見、適切なご助言をいたしております。さらに、指名・報酬委員会のオブザーバーとして、コーポレートガバナンスの充実のために有益なご意見、適切なご助言をいたしております。</p>

(4) 会計監査人の状況 (2025年3月31日現在)

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	99
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	333

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、財務経理部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、前事業年度の監査計画及び監査の遂行状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が5百万円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款の責任限定契約に関する規定に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・会計監査人が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないとき限りのものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制 (2025年3月31日現在)

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての基本方針（内部統制システムの基本方針）を以下のとおり定めております。

① 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業展開の指標となる経営理念、経営方針を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。更に、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

また、グループ会社においても同様の体制を整備する。併せて、グループ会社に関する諸規程を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより、業務の適正を確保する。

この内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護管理規程等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図る。

当社グループにおいてリスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当役員が主体的役割を担う。なお、反社会的勢力による経営活動への関与については、危機管理担当役員のもと、対応する部門を定め、一元的に管理することにより防止を徹底する。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、各部門において、内部統制の維持・整備機能を担い、更に、そのモニタリングを実施するための権限を有した監査室を設け、グループ会社の内部監査部門との連携により、損失の危険を早期に発見することに努める。

- ④ 当社及び子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織関係の諸規程において、取締役及び執行役員の業務分掌や職務権限を明確にするとともに、業務を担当する部門を定め、効率的で適正な意思決定を行い、業務を執行する。
また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえて、年度の予算編成や事業計画を定め、更にグループ会社の進捗状況を検証することにより、効率的に業務を遂行する。
- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社内規程を整備し、従業員等に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。
また、当社グループでは、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努める。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、医療と健康、美を支える流通企業として、取り扱う商品や情報を提供し続けることが社会的な責任であると認識し、阻害要因となるリスクを最小限にとどめ供給体制を維持するため、当社及びグループ会社が一体となって、上記①項から⑤項までの業務の適正を確保するための体制の構築、運用、整備に努める。
また、当社グループでは、統一的な監査基準のもとに監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても同一方針をもって有効性評価を実施する。
併せて、当社グループの経営理念を実現し続けるため、定期的な研修やCSR委員会の活動を通して、従業員等に対して当社グループの社会的責任・法令遵守についての意識を啓発する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
監査役との充分な協議を行い、決定することとする。
監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに決した場合には、当該補助使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行にかかる役職との兼務はしないものとする。
また、当該補助使用人は、監査役の補助業務に専念することとし、会社は、当該補助使用人に対して指揮命令を行わないものとする。

⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

会社が決定する重要な事項は、監査役に報告することとし、更に、監査室が行う監査の結果、その他により会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告する。

また、グループ会社から報告を受けた重要な事項についても、都度報告をする。

このほか、当社及び社外に設置している公益通報に関する窓口への通報内容についても、定期的に報告する。

上記にかかわらず、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項が生じた場合には、いつでも監査役に報告することができ、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

また、監査役へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として人事上の制裁処分その他の不利な取扱いを行わないものとする。

更に、当社及びグループ会社の監査役は、定期的に連絡会議を開催し、相互に情報交換を行うものとする。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にかかる諸費用については、一定額の予算を確保するとともに、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、所要額を支払うものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役から要請があった場合、監査室及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また、会社の重要会議へ監査役が出席すること、更に、監査室及び管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 (2025年3月31日現在)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の効率性の確保のための取組み

取締役会は、当事業年度中に13回開催し、法令等に定められた事項や経営上の重要事項について審議し、決定しております。取締役会では、議長である社長が率先して、他の取締役及び監査役との自由闊達で建設的な議論・意見交換に取り組んでおり、意思決定及び監督の実効性が確保されていると考えております。

② コンプライアンスに対する取組み

当社グループでは、当社の代表取締役社長が「グループコンプライアンス管掌」の任にあたり、経営トップが自ら率先して、コンプライアンス経営を推進しております。

また、組織的かつ継続的に取り組んでいくため、社長の直轄組織として、「コンプライアンス統括室」を設置し、グループ全体に対するさらなるコンプライアンスの強化を図っております。

加えて、当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングしていくことを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置し、改善と継続に向けた、指導、助言、監督を行うこととしています。同委員会は、取締役会の諮問機関として、グループコンプライアンス管掌を委員長とし、医療用医薬品等卸売事業の営業経験のある業務執行取締役、社外取締役を交えた構成としております。また、監査役などもオブザーバーとして参加し、さまざまなアドバイスをいただくことで、より実効性の高いモニタリングを行っております。

③ リスク管理に対する取組み

当社グループは、リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図っております。

このほか、CSR委員会、内部統制委員会、情報管理委員会を設置し、リスク発生の未然防止策を審議検討することにより、適切なリスクコントロールに取り組んでおります。

④ 監査役の監査の実効性の確保のための取組み

監査役は、取締役会、グループ社長会をはじめ、重要な社内会議に出席するほか、取締役、社内関係部門及び会計監査人との定期的な会合等を通じて意思疎通及び情報交換を図り、業務の執行状況を確認しており、監査の実効性が確保されていると考えております。

⑤ グループにおける業務の適正を確保するための取組み

当社のグループ会社は、当社と一体となって、内部統制システムを構築、運用、整備しており、グループ会社の重要事項については、当社に対し、事前協議や報告を行うことにより、業務の適正が確保されていると考えております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、既存事業の安定的成長に資する戦略投資のみならず、特に重点事業と位置付けた「新規事業」、「医療機器・試薬事業」及び「アグロ・フーズ事業」に経営資源を集中的に投下することで、企業価値の持続的向上に努めております。

その利益配分につきましては、原則として「2027中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生するのれん償却費・無形資産償却費控除前の利益に対する配当性向を安定的に維持・向上させる」とことと併せ、資金需要を総合的に見極めながら、資本効率の向上と株主の皆さまへの一層の利益還元を目的とした「自己株式の取得・消却」を弾力的に実施する方針です。

これにより2023年3月期から2027年3月期の5年間累計で、2027中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生するのれん償却費・無形資産償却費控除前の利益に対して総株主還元性向40%の実現を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の財務状況等を勘案の上、1株につき2円増額の32円とさせていただきました。すでに2024年12月3日に実施すみの中間配当金1株につき30円と合わせまして、年間配当金は1株につき62円となります。

当社は、今後も業績向上と株主価値の増大に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,282,746	流 動 負 債	1,009,447	
現 金 及 び 預 金	261,407	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	932,474	
受 取 手 形	14,455	未 払 法 人 税 等	13,329	
売 掛 金	749,085	賞 与 引 当 金	7,854	
商 品 及 び 製 品	178,100	固定資産撤去費用引当金	167	
未 収 入 金	66,826	独占禁止法関連損失引当金	2,233	
そ の 他	12,912	そ の 他	53,387	
貸 倒 引 当 金	△42	固 定 負 債	57,590	
固 定 資 産	542,237	繰 延 税 金 負 債	32,858	
有 形 固 定 資 産	268,564	再評価に係る繰延税金負債	813	
建 物 及 び 構 築 物	103,180	退 職 給 付 に 係 る 負 債	16,057	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	31,311	そ の 他	7,860	
土 地	117,285	負 債 合 計	1,067,037	
建 設 仮 勘 定	10,958	(純 資 産 の 部)		
そ の 他	5,829	株 主 資 本	563,286	
無 形 固 定 資 産	39,898	資 本 金	22,398	
の れ ん	13,150	資 本 剰 余 金	100,010	
顧 客 関 連 資 産	16,392	利 益 剰 余 金	463,071	
ソ フ ト ウ エ ア	8,440	自 己 株 式	△22,193	
そ の 他	1,915	その他の包括利益累計額	56,277	
投 資 そ の 他 の 資 産	233,774	その他有価証券評価差額金	66,060	
投 資 有 価 証 券	199,078	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△37	
長 期 貸 付 金	115	土 地 再 評 価 差 額 金	△13,518	
繰 延 税 金 資 産	4,890	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,646	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	9,722	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,126	
そ の 他	20,614	新 株 予 約 権	1	
貸 倒 引 当 金	△644	非 支 配 株 主 持 分	138,381	
資 产 合 計	1,824,984	純 資 産 合 計	757,947	
		負 債 純 資 産 合 計	1,824,984	

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 売	上 原 高 価	3,671,328
売 売	上 総 利 益	3,415,569
売 販 営	売 費 及 び 一 般 管 理 費 益	255,758
営 業	業 外 収 益	200,148
		55,609
受 受	取 利 息	50
情 動	取 配 当 金	3,092
不 動	報 提 供 料 収 入	8,478
そ の	業 外 収 益	2,446
		1,978
営 業	外 費 用	16,046
支 不	払 利 息	7
持 分	動 産 貸 費	1,728
投 資	法 に よ る 投 資 損	3,768
そ の	事 業 組 合 運 用 損	566
		329
経 常	利 益	6,401
特 別	利 益	65,255
固 段	定 資 産 売 却 益	75
投 資	階 取 得 に 係 る 差 益	32
そ の	有 価 証 券 売 却 益	11,994
		592
特 別	損 失	12,694
固 定	資 産 除 売 却 損	472
投 資	資 産 撤 去 費 用 引 当 金 繰 入 額	167
そ の	有 価 証 券 評 価 損	278
		207
		89
税 法	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,215
人 税	、 住 民 税 及 び 事 業 税	76,734
人 税	法 人 税 等 調 整 額	24,566
当 期	純 利 益	637
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		25,203
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		51,530
		11,250
		40,279

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,398	99,807	439,315	△21,254	540,265
当 期 变 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△12,539		△12,539
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			40,279		40,279
自 己 株 式 の 取 得				△5,003	△5,003
自 己 株 式 の 消 却		△4,064		4,064	—
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		4,064	△4,064		—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		203			203
土地再評価差額金の取崩			80		80
株主資本以外の項目の当 期 变 動 額 (純額)					
当 期 变 動 額 合 计	—	203	23,756	△938	23,020
当 期 末 残 高	22,398	100,010	463,071	△22,193	563,286

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	70,347	△3	△13,415	1,908	1,246	60,083	—	136,263	736,612
当 期 变 動 額									
剰 余 金 の 配 当									△12,539
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益									40,279
自 己 株 式 の 取 得									△5,003
自 己 株 式 の 消 却									—
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替									—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									203
土地再評価差額金の取崩									80
株主資本以外の項目の当 期 变 動 額 (純額)	△4,287	△33	△103	738	△120	△3,805	1	2,118	△1,686
当 期 变 動 額 合 计	△4,287	△33	△103	738	△120	△3,805	1	2,118	21,334
当 期 末 残 高	66,060	△37	△13,518	2,646	1,126	56,277	1	138,381	757,947

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)
流 動 資 産	43,855	流 動 負 債	4,386
現 金 及 び 預 金	35,627	未 払 金	1,463
売 掛 金	399	未 払 法 人 税 等	2,407
未 収 入 金	920	賞 与 引 当 金	190
そ の 他	6,907	そ の 他	325
固 定 資 産	324,918	固 定 負 債	19,305
有 形 固 定 資 産	5,952	繰 延 税 金 負 債	18,876
建 物	299	資 産 除 去 債 務	102
建 設 仮 勘 定	5,449	そ の 他	325
そ の 他	203	負 債 合 計	23,691
(純 資 産 の 部)			
無 形 固 定 資 産	7,033	株 主 資 本	295,701
ソ フ ト ウ エ ア	6,546	資 本 金	22,398
そ の 他	487	資 本 剰 余 金	133,372
投 資 そ の 他 の 資 産	311,932	資 本 準 備 金	133,372
投 資 有 価 証 券	95,653	利 益 剰 余 金	162,124
関 係 会 社 株 式	201,220	利 益 準 備 金	1,795
その他の関係会社有価証券	3,444	そ の 他 利 益 剰 余 金	160,328
関 係 会 社 出 資 金	3,032	繰 越 利 益 剰 余 金	160,328
匿 名 組 合 出 資 金	6,598	自 己 株 式	△22,193
そ の 他	1,983	評 価 ・ 換 算 差 額 等	49,381
資 産 合 計	368,774	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	53,103
		土 地 再 評 価 差 額 金	△3,722
		純 資 産 合 計	345,083
		負 債 純 資 産 合 計	368,774

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 入	
事 業 投 資 収 入	1,803
経 営 管 理 料	9,147
関 係 会 社 受 取 配 当 金	19,165
不 動 産 賃 貸 収 入	268
	30,383
営 業 費 用	
事 業 投 資 原 価	1,287
不 動 産 賃 貸 原 価	285
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,793
	11,366
営 業 利 益	
営 業 外 収 益	19,017
営 業 外 費 用	2,246
経 常 利 益	796
	20,467
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,994
関 係 会 社 株 式 売 却 益	219
	11,213
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	207
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,650
そ の 他	0
	7,858
税 引 前 当 期 純 利 益	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,962
法 人 税 等 調 整 額	98
	3,060
当 期 純 利 益	
	20,762

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	22,398	133,372	—	133,372	1,795	156,170	157,966
当期変動額							
剰余金の配当						△12,539	△12,539
当期純利益						20,762	20,762
自己株式の取得							
自己株式の消却			△4,064	△4,064			
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4,064	4,064		△4,064	△4,064
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,158	4,158
当期末残高	22,398	133,372	—	133,372	1,795	160,328	162,124

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21,254	292,481	56,972	△3,722	53,249	345,731
当期変動額						
剰余金の配当		△12,539				△12,539
当期純利益		20,762				20,762
自己株式の取得	△5,003	△5,003				△5,003
自己株式の消却	4,064	—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△3,868	—	△3,868	△3,868
当期変動額合計	△938	3,219	△3,868	—	△3,868	△648
当期末残高	△22,193	295,701	53,103	△3,722	49,381	345,083

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社メディパルホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 塚原克哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 御厨健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今井仁子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディパルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディパルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社メディパルホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 塚原克哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 御厨健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今井仁子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディパルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第116期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社の完全子会社であるMPアグロ株式会社は、当事業年度における公正取引委員会の発表に關し、課徴金減免制度の適用申請を行ったことにより、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けておりません。監査役会といたしましては、当社グループにおける法令遵守の徹底および従業員の意識改革と、コンプライアンス体制強化の継続的な取り組みが実施されていることを確認しており、引き続きこれらの取り組み状況について監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

株式会社メディパルホールディングス 監査役会

常勤監査役 平澤利夫 (印)

常勤監査役 橋田一夫 (印)

社外監査役 豊田友康 (印)

社外監査役 佐貫葉子 (印)

(戸籍名 板澤葉子)

社外監査役 市野初芳 (印)

以上

